

矢口光子と生活改善—日本の経験を活かす農村開発手法

富田祥之亮

日本の経験を活かした開発途上国の農村開発の方法のなかで、生活改善手法は、参加型コミュニティ開発やジェンダー視点をもち、対象地域住民の自発的、主体的で、なおかつ自立的、持続的な活動を醸成するものとして国際協力機構（JICA）の開発プロジェクト、研修などで採用されるようになってきた。

本稿の課題は、生活改善手法がわが国の農村社会・経済の発展に大きな影響をもたらしてきたなかで、ひとりの指導者、矢口光子に焦点をあて、彼女の功績を明らかにすることを通じて生活改善手法の理論的背景を検討することにある。

矢口光子は、一九六五（昭和四〇）年、農林省二代目生活改善課長に就任した医師である。昭和五〇年に退官し、社団法人農村生活総合研究センター（農生研）を設立、彼女の得てきた経験を活かし、生活改善手法の有効性、重要性を確認（研究）し、広める活動に従事するとともに、一方で農村女性の代弁者としてその地位を高める活動を実践してきた。しかしながら一九九四（平成六）年六月六日、七二歳で他界され

た。

筆者は、農生研が設立された一年後、一九七六（昭和五二）年二月に財団法人農村開発企画委員会から文化人類学専攻の研究者として招聘され、農生研解散の二〇〇四（平成一六）年三月まで勤務してきた。

●第二期の生活改善へ

わが国の生活改善活動は、敗戦後の占領政策の重要な課題、協同農業改良普及事業の一つの柱として昭和二三年から開始された。農業改良普及と農家の生活改良普及の制度は、米国の農業技術普及制度を踏襲したもので、その目的として、戦後日本の復興にかかわる近代化と民主化を促進する役割が持たされていた。特に、生活改善は日本が半封建制度的な体質から脱却するための基盤となる土地所有制度の改革（農地解放）と並行して、近代的生活技術の導入活動を通じて、貧困な生活水準にあった農村生活の民主化をはかろうとするものであった。初期の生活改善手法については、JICAの「農村生活改善協力のあり方に関する研究会」が膨大な資料を収集し、多くの

生活改善活動を実践してきた生活改良普及員、専門技術員の証言などをまとめており、それに譲る。

高度経済成長期には、農家の生活水準も向上しはじめた。そのため高度経済成長期は生活改善の新たな展開の必要性があったのである。こうした時期に二代目生活改善課長に着任した矢口は、視点を農家から農村という地域社会空間に、また、農村に居住する「個人」という視点に変えて新たな生活改善活動を創出したのである。

矢口が課長時代に取り組んだのは、「健康管理の対策、労働適正化対策、生活環境整備の対策、高齢者対策、生活水準の診断調査、農家婦人の活動促進、等の事業化」（矢口光子「生活改善の今日までの発展過程」『生活研究』第一四号、農山漁家生活改善研究会、一九七三年）であり、特に農業者の健康を支えるための施策、生活環境の問題、農村地域社会で顕著になり始めた高齢化問題などに他省に先駆け着手すると同時に、新しい農村生活像を捉えようとする基本的作業に取り組み始めた。

矢口その頃の活動を支えたのは、多分

表1 矢口光子の年表

西暦	和暦	年齢	主な出来事
1923	大正12年	0	11月1日静岡市で陸軍中佐摺澤真清の三女として生まれる。
1941	昭和16年	18	4月東京女子医学専門学校入学。
1945	昭和20年	22	3月10日東京大空襲により千葉県千葉郡誉田村字平川に転出。 8月15日終戦。実姉摺澤澄子(陸軍軍医学校・医師)誉田村で診療開始。 以後女子医専休暇の折は姉の診療手伝い。
1946	昭和21年	23	1月誉田村開拓団結成(団長 父摺澤真清)。11月開拓地誉田村で結婚。
1947	昭和22年	24	3月東京女子医学専門学校卒業(4月国立東京第一病院インターン生)。 9月同病院インターン休学。開拓に専念し、傍ら姉澄子の診療アシスタント。
1948	昭和23年	25	11月夫の仕事のため上京。 12月雇いで農林水産省農業改良局普及部生活改善課勤務。
1949	昭和24年	26	9月農林技官に任命(10月第7次・第8次国立東京第一病院インターン生)。
1950	昭和25年	27	3月国立東京第一病院インターン終了。4月医師国家試験合格。
1965	昭和40年	42	7月生活改善課長。8月文部省保健体育審議会臨時委員。
1975	昭和50年	52	5月乳ガン手術。6月国際婦人年世界会議日本政府代表代理としてメキシコ国へ出張。 9月農林水産省辞職。 11月社団法人農村生活総合研究センター設立、専務理事就任。
1977	昭和52年	54	7月総理府婦人問題企画推進本部参与。
1988	昭和63年	65	2月ガン再発により入院。
1989	平成元年	66	12月16日第2回武見記念賞受賞。
1992	平成4年	69	9月社団法人農村生活総合研究センター理事長。
1993	平成5年	70	10月総理府第4回世界婦人会議国内委員会委員。
1994	平成6年	71	3月入院。6月6日死去。 6月28日従五位勲四等宝冠賞が授与される。

(出所) 矢口光子追悼文集刊行委員会編集『ともしびかかげ―回想の矢口光子』1995年から必要な項を筆者が抜粋。

野にわたる中堅の研究者たちであった。栄養学、医学、公衆衛生学、保健社会学、家政学、農村建築、農業経済学、心理学、精神病理学、農村社会学、教育学、さらに民俗学、文化人類学と非常に多岐にわたる。矢口はGHQの指導下における生活改善から、わが国独自の生活改善を目指して大きく舵を取り、より有効な方法へ向かわせたのである。その後、彼女の考え方を支持するこうした多分野の研究者がいた。

●医師としての矢口光子

矢口は、一九四一(昭和一六)年東京女子医学専門学校に入学し、一九四七(昭和二二)年に卒業している。この間、空襲で転居した千葉県千葉郡誉田村で開業していた姉の診療を手伝っている。それはインターン時代も続き、一九四八(昭和二三)年農林省農業改良局普及部生活改善課に雇われるまで農村開拓団での活動が続く。一九四九(昭和二四)年九月に農林技官となり、在籍のままインターン生として一九五〇(昭和二五)年三月まで従事し、同年四月に医師国家試験に合格して一人前の医師となる(略年表参照)。

課長に就任すると、農業者の健康問題に着目し、「農村・農業者の健康維持管理」を打ち出し、農村医学会との連携活動、市町村段階の行政との連携も農協・保健所との横の連携による幅広い活動の道筋をつくりあげた。とりあげられた健康問題には貧

血、農業障害、腰痛、高温多湿のハウス栽培野菜農家で発生する新しい健康障害、などがある(元千葉県専門技術員、荏野敏子「弔辞」矢口光子追悼文集刊行委員会編集『ともしびかかげ―回想の矢口光子』一九九五年、三七ページ)。

日本農村医学会が農林省の委託を受けて一九五二年から佐久総合病院の若月俊一郎博士らを中心に「農民の保健に関する調査研究」(一九五二～五四四年)を実施した。「冷え」(一九五五～六二年)、農民の主要疾病(一九五七～五八年)、主婦農業と健康障害(一九六三～六五年)、農夫症(一九六六～六八年)、ハウス病症候群(一九六九～七一年)、「農業の変化にともなう新たな健康障害」(一九七二～七四年)、「機械農作業による婦人労働の適正化」(一九七五～七七年)、「農業者の労働に起因する腰痛とその対策」(一九七八～八〇年)等々、この調査は一九九六年度まで続いた。専門家による調査研究結果をもとに、農業者の健康維持管理活動、労働環境改善活動への大きな指針が生活改善普及員に提供されたのである。

●農山漁村空間への展開

一九七一(昭和四六)年から全国三地区において始められた「生活プロジェクト実験集落整備事業」がある。こうした新しい事業の創出のために、当時中堅の農山漁村の研究者が集められた。そのひとりに財団法人農村開発企画委員会の専務理事、石川

英夫（平成一八年四月他界された）がいる。農村開発企画委員会は一九七一年（昭和四六）年に「農業政策の中に大きく農村整備政策を取り入れていかねばならない、という政策的な問題意識が登場してきた」（石川英夫『環境問題と農村空間』農林統計協会、一九九一年）ことを背景に設立された調査研究機関である。農村整備事業の始まりは、一九九九年（平成一一）年に刊行された、「農村整備事業の歴史」研究委員会編『豊かな田園の創造―農村整備事業の歴史と展望』（農山漁村文化協会）にまとめられている。同書によれば、「農村整備」の考え方で事業が開始されたのは一九七〇（昭和四五）年であるとする。この年に「農業基盤総合整備パイロット事業調査」が開始された。これ以降、「農村基盤整備総合整備パイロット事業」、「農村総合整備モデル事業」、「農村基盤総合整備事業」と現在の農村整備の基礎となる事業が開始された。

一九七〇年といっても農村整備の考え方は、調査の段階で、どのような内容になるのか確定できない状況が続いたようである。石川は生活改善課の「生活プロジェクト実験集落整備事業」の中央推進協議会委員に就任したころを振り返り、次のように語っている。「生活プロジェクトの実験事業は、矢口さんから受けた学恩と申しましようか、私にとって又とない良い実地勉強の場になりました。いまその頃の生活改善課の資料を改めて拝見しますと、農村の社会生活に

潤いを持たせるための集落集会所をはじめ昨今全国の農村のあこがれの的となっている、農家の手洗場の水洗化に至るまで、時代の移り変わりと共に高まっていく農村生活水準に適合した様々の整備課題が、すぐれた先見性のもとに提示されていることに驚かされました」（石川英夫『カマド改善』からの脱却』前掲』ともしびかかげ』七五〜七六ページ）。

同じ時期に石川と一緒に中央推進協議会の委員をしていた青木志郎東京工業大学教授は、「矢口さんが農村の生活や農家の女性の向上に尽くした業績は沢山ありますが、その中で農村計画の視点から高く評価できる集落下水道の事業が、矢口さんによって初められたことはあまり知られていない」ことに言及している。そして「常に農村の生活者、特に農家の女性の立場にたつて政策を考える矢口さんの先見の明を持ったこの事業は高く評価されてよいと思います。農村整備の政策の歴史を編纂するときには、集落下水道の項に、生活改善課の矢口課長が農林水産省の事業として集落下水道を最初に導入した先駆者であったことを明記して頂ければ良き追悼になることでしょうか」と絶大な評価をしている。

生活改善活動で重要なのは、上意下達ではなく、下意上達の考え方である。生活環境整備においても「集落点検地図」などの手法は、「農村整備」においては専門家や技術者の意見に基づき、計画していくこと

に重点があつたのに対して、住民の視点で生活環境の点検を行い、それを村づくり（村落開発）に反映させる手法を用いてきたのである。青木は東京工業大学の研究室でいち早く住民参加型の村落開発手法を福島県飯豊町、長野県塩尻市などでその可能性を実践しながら研究を進めてきた。また、演劇手法を用いたファシリテーション手法も先駆けて導入していった。この展開には矢口生活改善課長の考え方が大いに影響していると思われる。

●新しい農村像を求めて

矢口が残してきた著作の中に一九七四（昭和四九）年の福武直東京大学名誉教授との対談がある。福武は永く生活改善専門技術員研修で生活改善事業に貢献した研究者の一人である。矢口が、その対談の冒頭で生活改良普及員が当惑している農村の混住化をとりあげ、都市とは異なる農村の状況をどう把握し、どのような方向に導けばいいのか、問うている。これに対して福武はコミュニティ概念を説明したあと、「このコミュニティという言葉が広がっていった社会的条件としては、村落共同体の解体ということがありと私は思います。解体したままでは困るので、何らかの新しいまとまりがでてこなければならぬ。その新しいまとまりというのは、その地域社会に住んでいる人の自覚に基づいた自主的な、あるいは主体的な行動によってささげられ



特集／農村開発と農村研究

たものでなければならぬ。それをカナ文字のコミュニティで現わすという感じで使われるという形で、今日にいたっているといつていいんじゃないでしょうか」とし、「村に話を戻していいますと、混住、混住とよくいわれますが、この場合農家と非農家の混住だけでなく兼業化によってさらに農家そのものの中味が大きく違っていることに注目しなければいけないと思います。現在の農村では、村の運営は伝統的なやり方を多少手直しし、合理化しながら続けているわけですが、なかなかうまくまとまらない。そういう状況の中で、それを放置してはおられないので何らかの形で共同していかねばならない。／そこに共同の目標としてカナ文字のコミュニティをあげ、

なんとかしようという努力がされているんだというのが現在の段階である、といえそうに思いますがね」(矢口光子・福武直「これからの農村のくらしとコミュニティ」『生活研究』第一八号、農山漁家生活改善研究会、一九七四年)としている。矢口が常に問題にしてきたのは、都市と農村の生活の違いがどこにあるのか、農村の生活向上は農村生活の都市生活化か、という問題意識である。福武は、農村社会の中に村落共同体の残滓が依然として強く存在することを指摘していくが、必ずしも矢口の求めている新しい農村社会像とは結びつかなかった。

●新しい農村像を得る手がかり

新しい農村像を描ける手がかりとなったのは、他省庁に先駆けて一九七二(昭和四七)年に事業化した高齢者生活パイロット事業と、一九七四(昭和四九)年に民俗学者の宮本常一、文化人類学者の祖父江孝男、米山俊直らの指導により開始された農村高齢者の生活史を記録する「農山漁村生活改善技術資料収集プロジェクト」であった。

このプロジェクトでは、「各地の農山漁村の高齢者からその生活史、ムラに伝わる生活技術等を聞き書きすること」が行われた。一九八五年までに全国各地の農山漁村高齢者三四二名の話者の記録が収集され、その成果は、『村の歴史とくらし』(全二一冊)という膨大な資料としてまとめられた(原ひろ子解説『農山漁村生活史調査資料集』として二〇〇六年二月に日本図書センターより復刻版が刊行された)。

矢口は高齢者の事業から以下のような農村像を引き出す。「農業は他の産業と違い、風雪に耐えて生物(植物、動物)を育てる職業で、無機物を加工する商工業とでは『育てる』と『つくる』の違いがある。厳しい自然環境の中で『育てる』職業を行う時、人間の能力を超えた困難にぶつかる。水や土地や山の管理は一人では行い得ない。『生死病老』への対応も一人では出来ない。そこに社会性が生まれ、おそれを知っており、行動する時の節度や秩序が生まれる。

また、えいえいと続けられる大地に向っての戦いのような農業を行うには、活力や情念を大切にせざるを得ない」(矢口光子「新しい農村生活の方向」『生活設計』第九四号、貯蓄増強中央委員会、一九七六年)。

つまり農山漁村で暮らしてきた技術、技、しかも貨幣では手に入れることができないその土地で育まれた「人間中心の技術」が、暮らしの向上を促進すると明確に主張するのである。

矢口は、米国から指導を受けた生活改善を大きく軌道修正し、日本文化になじんでいた伝統的な「生活改善」とも異なるものを全国の生活改良普及員とともに構築した。その成果である農村女性たちによる朝市・青空市、直売所や農産加工等を通じて経済参加を促し、その結果生じた地産地消の運動、またフィリピン、マレーシア等の生活改善手法を用いた村落開発プロジェクトの成果を、生前にお見せすることができなかつたことに悔いが残る。

矢口が求めてきた農村生活改善の方向転換によりはじめて、日本の経験が開発途上の農村開発に応用可能なものになったのである。

(とみた しょうのすけ／社団法人全国農業改良普及支援協会主任研究員)